

周南地域循環型社会形成推進地域計画

下松市

光市

周南市

周南地区衛生施設組合

周南東部環境施設組合

平成 23 年 12 月 26 日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	8
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
添付資料 1 (1) (2) : 分別区分説明資料	14
添付資料 2 (1) (2) : 廃棄物処理施設の状況	16
添付資料 3 (1) (2) (3) (4) (5) : 現状と将来のトレンドグラフ	18
添付資料 4 : 現状と将来の処理内訳	23
様式 1	24
様式 2	27
様式 3	28
参考資料様式	29

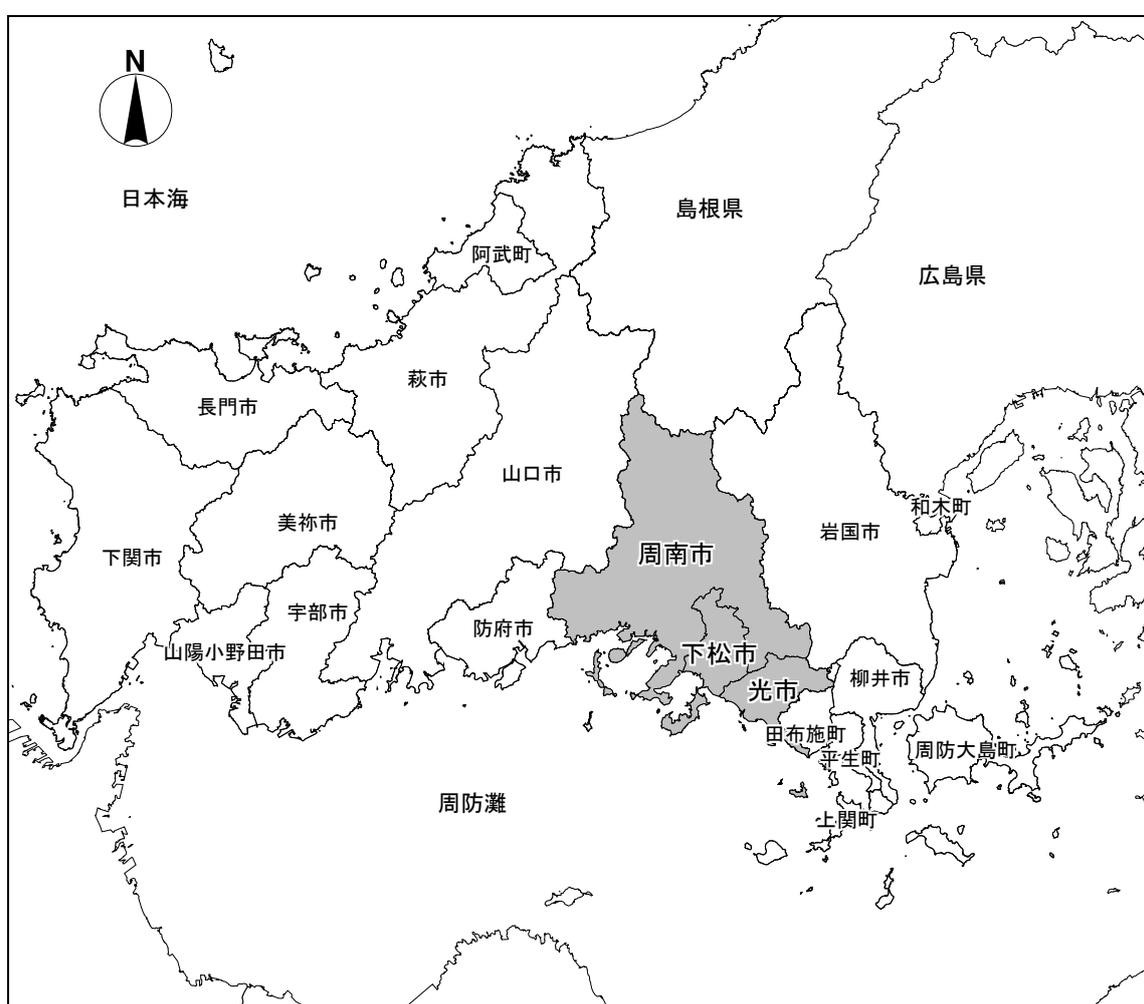
1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 下松市、光市、周南市
面積 : 837.63 km² (平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調)
人口 : 262,919 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(内 訳)

市町村名	下松市	光市	周南市	合計
面積 (km ²)	89.37	91.94	656.32	837.63
人口 (人)	56,239	54,287	152,393	262,919

注) 周南地区衛生施設組合 (可燃ごみ処理) : 下松市、光市、周南市 (徳山地域)
周南東部環境施設組合 (不燃・資源ごみ処理) : 下松市、光市



(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行うものとする。

(3) 基本的な方向

本計画の対象地域は、下松市、光市、周南市とする。本地域は、山口県の南東海岸部に位置し、瀬戸内海に面し、臨海には徳山下松港を含む周南工業地帯が立地している。

本地域は、資源ごみ及び不燃ごみの資源化と埋立量の削減を進めるため、平成 18～23 年度までの 6 年間を計画期間とした地域計画を策定し、平成 18～19 年度に周南東部環境施設組合（下松市、光市）、平成 20～22 年度に周南市がそれぞれマテリアルリサイクル推進施設の整備を行っている。

下松市、光市、周南市徳山地域の可燃ごみを処理している周南地区衛生施設組合は、引き続き現在稼働中の恋路クリーンセンターにて可燃ごみの適正処理を継続していく。そのため、平成 22～23 年度にストックマネジメントの考え方にに基づき、日常の適正な運転管理と毎年の適切な定期点検整備等を計画的に行うための施設保全計画と、延命化対策を実施するために長寿命化計画を策定した。また、焼却施設は、供用開始から 16 年以上経過したこともあり、機械設備を中心として老朽化がみられ、補修頻度が高まってきており、多くの機器が耐用寿命を迎えつつある状況にある。当組合では、焼却施設の定期的な点検・補修を行いながら処理を継続してきているが、今後も継続して本焼却施設における処理を行うことが有効と考えられ、温室効果ガス対策に資する基幹的設備改良による焼却施設の延命化を目指すこととする。既存施設の長寿命化を図り、もって財政支出の削減と地球環境保全を達成していくものである。

本地域では、今後のごみ処理方針として、分別の徹底とごみの出やすいライフスタイルの見直し、排出者責任の徹底を啓発・指導することにより、循環型社会形成を推進していくものとする。さらに、生活排水対策として下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等に関して、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めていく。

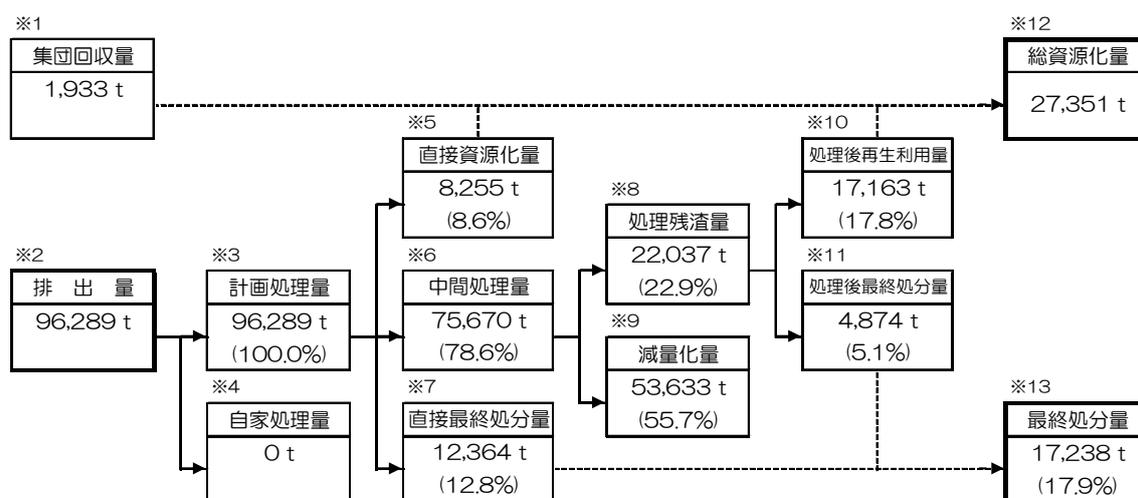
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、98,222 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 27,351 トン、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量＋集団回収量））は 27.8% である。

中間処理（焼却処理等）による減量化量は 53,633 トンであり、排出量の概ね 56% を減量化、排出量の概ね 18% に当たる 17,238 トンを最終処分している。



注) () は排出量に対する割合。

※1 集団回収量：1,933t

※2 排出量：計画処理量 96,289t＋自家処理量 0t

※3 計画処理量：家庭系ごみ量 70,718t＋事業系ごみ量 25,571t

※4 自家処理量：0t

※5 直接資源化量 8,255t

※6 中間処理量：計画処理量－直接資源化量－直接最終処分量

※7 直接最終処分量：12,364t

※8 処理残渣量：焼却残渣等 1,394t＋破碎埋立物 3,299t＋資源物 17,163t＋RDF 不適物 181t

※9 減量化量：中間処理量－処理残渣量

※10 処理後再生利用量：施設での資源物 17,163t

※11 処理後の最終処分量：焼却残渣等 1,394t＋破碎埋立物 3,299t＋RDF 不適物 181t

※12 総資源化量：集団回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量

※13 最終処分量：直接最終処分量＋処理後最終処分量

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、以下のとおりである。

生活排水処理対象人口は、図2に示すとおり全体で262,919人（平成22年度末）であり、水洗化人口は219,949人、汚水衛生処理率83.7%である。

し尿発生量は18,139kL/年、浄化槽汚泥発生量は32,538kL/年であり、処理・処分量は50,677kL/年である。

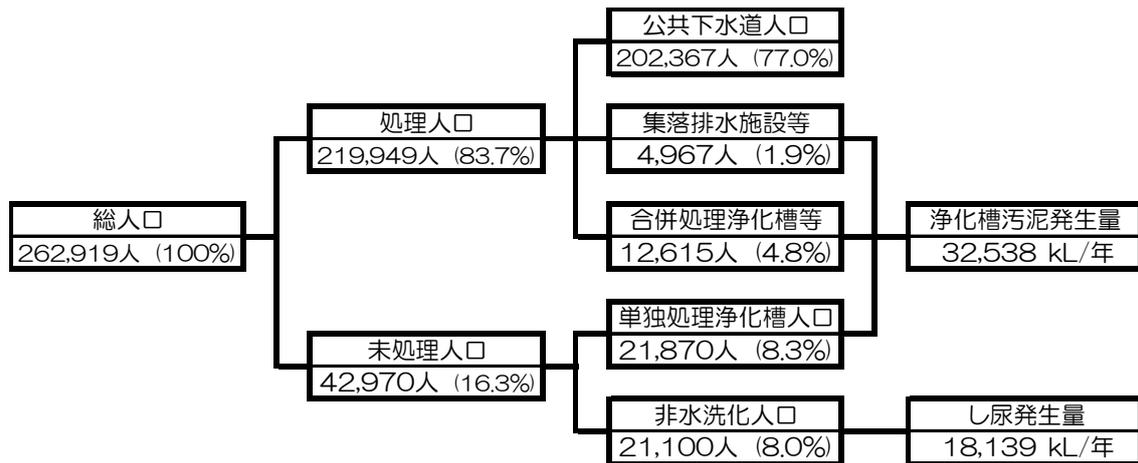


図2 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中において、表1に示す目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。平成29年度において、ごみの排出量の減少により、焼却量も熱回収量も平成22年度に比べ減少するが、リサイクル施設での資源化量が増加し、リサイクル率は42.6%となる。

なお、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料3、現状と将来の処理内訳については添付資料4参照とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現 状(割合 ^{※1})	目 標(割合 ^{※1})
		(平成22年度)	(平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	25,571 トン	19,067 トン(-25.4%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.75 トン/事業所	1.34 トン/事業所(-23.4%)
	家庭系 総排出量	70,718 トン	68,053 トン(-3.8%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	178 kg/人・年	132kg/人・年 (-25.8%)
	合 計 事業系+家庭系	96,289 トン	87,120 トン(-9.5%)
再生利用量	直接資源化量	8,255 トン(8.6%)	11,080 トン(12.7%)
	総資源化量	27,351 トン(27.8%)	37,873 トン(42.6%)
	熱回収量(年間の発電電力量)	6,047 MWh	約 4,900 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	53,633 トン(55.7%)	43,302 トン(49.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	17,238 トン(17.9%)	7,731 トン(8.9%)

※1 排出量は現状(H22)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみからの資源回収量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H22: 12,640事業所(推計)、H29: 11,374事業所(推計)とする。

・H22: (25,571t - 3,423t) / 12,640事業所 = 1.75t

・H29: (19,067t - 3,795t) / 11,374事業所 = 1.34t

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみからの資源回収量)} / (人口)

・H22: (70,718t - 23,928t) / 262,919人 = 178kg

・H29: (68,053t - 34,078t) / 257,149人 = 132kg

《指標の定義》

排 出 量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

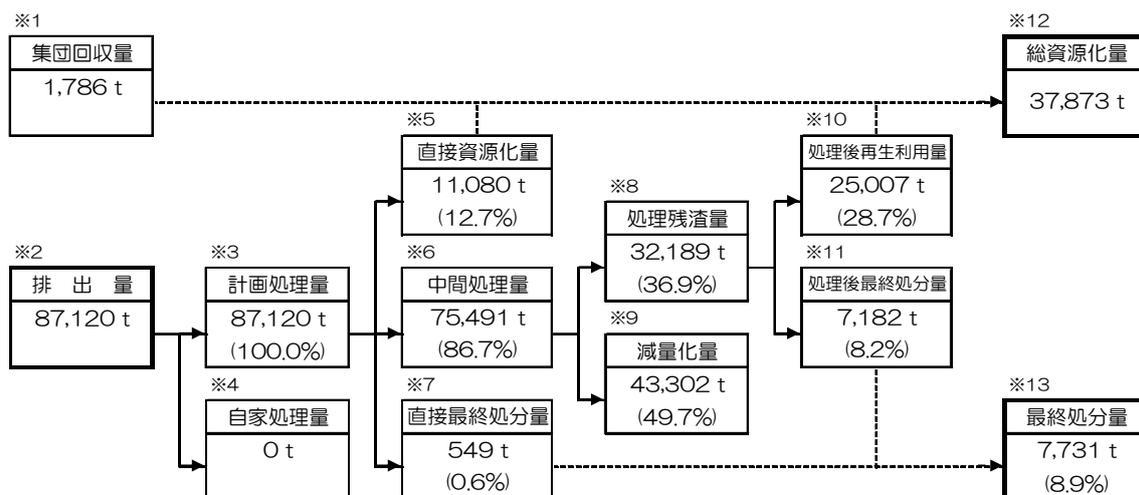
再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

人 口 : H22は262,919人(年度末実績)、H29は257,149人(年度末推計)とする。



- ※1 集団回収量：1,786t
- ※2 排出量：計画処理量 87,120t+自家処理量 0t
- ※3 計画処理量：家庭系ごみ量 68,053t+事業系ごみ量 19,067t
- ※4 自家処理量：0t
- ※5 直接資源化量：11,080t
- ※6 中間処理量：計画処理量－直接資源化量－直接最終処分量
- ※7 直接最終処分量：549t
- ※8 処理残渣量：焼却残渣等 1,227t+破砕埋立物 5,817t+資源物 25,007t+RDF 不適物 138t
- ※9 減量化量：中間処理量－処理残渣量
- ※10 処理後再生利用量：施設での資源物 25,007t
- ※11 処理後の最終処分量：焼却残渣等 1,227t+破砕埋立物 5,817t+RDF 不適物 138t
- ※12 総資源化量：集団回収量+直接資源化量+処理後再生利用量
- ※13 最終処分量：直接最終処分量+処理後最終処分量

図3 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成22年度 実績	平成29年度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	202,367 人 (77.0%)	202,452 人 (78.7%)
	集落排水施設等	4,967 人 (1.9%)	5,071 人 (2.0%)
	合併処理浄化槽等	12,615 人 (4.8%)	13,719 人 (5.3%)
	単独処理浄化槽人口	21,870 人 (8.3%)	16,498 人 (6.4%)
	非水洗化人口	21,100 人 (8.0%)	19,409 人 (7.5%)
合 計		262,919 人 (100%)	257,149 人 (100%)
し尿・汚泥の量	し尿発生量	18,139 ㌔リットル	15,305 ㌔リットル
	浄化槽汚泥発生量	32,538 ㌔リットル	31,497 ㌔リットル
	合 計	50,677 ㌔リットル	46,802 ㌔リットル

注) 端数処理のため若干の誤差は生じる。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（事業番号11）

■ごみ処理有料化制度導入の検討

ごみ処理費用の一部を負担する「ごみ処理有料化」の導入について、排出者処理責任を明確にし、ごみの排出抑制や再生利用の推進を目的に各市審議会等において審議を行っていく。

なお、周南市においては、家庭系ごみのうち粗大ごみ収集については、品目ごとに料金を設定している。

イ 環境教育・啓発活動の推進（事業番号12）

学校・地域団体と連携しつつ、子供から高齢者まで各世代に応じた環境学習の開催を行う。また、広報やホームページ、イベント等でごみの分別やリサイクル率などごみ処理の現状や課題・問題の情報を提供していく。

担当職員による自治会や各種団体への出前講座の開催に積極的に努めていく。

■環境学習

小中学校において、資源化及び再利用の方法に関する学習の時間を積極的に取入れるよう要請していく。

■施設見学

周南地域の施設では、ごみ処理の現状やリサイクルについて理解していただくため、市民や小中学校生などを対象に施設見学を実施している。今後、施設見学の機会の拡充と体験型の環境学習の充実に努めていく。

■イベントを活用した啓発活動

ごみの減量、リサイクル、環境問題等について市民に学んでいただくため、市民参加型の環境イベントやまつりにて積極的な啓発活動の推進に努めていく。

■ごみを出さない料理教室

光市では、食材の有効利用、食生活の無駄の見直しをテーマにキッチンからの生ごみを減らす「ごみを出さない料理教室」を開催し、さらなる普及啓発に努めていく。

ウ マイバッグ持参運動（事業番号13）

市広報への掲載などによるマイバッグ持参運動を進めている。光市では、オリジナルふるしきを作成し、マイバッグとともに活用の普及啓発に取り組んでいる。今後もレジ袋の排出抑制を図っていく。

エ 助成（事業番号14）

家庭から排出されるごみの再資源化と減量化を推進することを目的とし、市民や自治会や子ども会に対して補助等による支援をしていく。

■家庭用生ごみ処理機購入補助制度

光市と周南市では、生ごみの減量化、資源化を推進することを目的とし、今後とも、家庭用生ごみ処理機購入に要する経費に対して補助金を交付していく。

■集団回収による奨励金交付制度

ごみの再資源化と減量化を推進することを目的とし、自治会や子ども会が実施する資源回収活動の支援を継続していく。

オ 生ごみの発生抑制、再生利用の促進（事業番号15）

可燃ごみの削減のため、市民や事業者に対し、堆肥化・飼料化の推進、水切りの徹底を啓発し、生ごみの発生抑制に努めていく。

■下松市での取り組み

保育給食・学校給食で発生する厨芥ごみを資源化しており、今後食品関連事業者への取り組みの拡大を図っていく。

■光市での取り組み

家庭から出る生ごみを有効利用するため、ダンボールコンポストの副産物として発生した堆肥を光市の施設で利用できる商品券と交換する制度を継続する。また、堆肥化した生ごみの利活用方法の検討など調査・研究を進めていく。

■周南市での取り組み

生ごみ堆肥化を率先して行っている市民の利用実態を把握、有効な堆肥化方法等を広く公表するため、生ごみ堆肥化モニター制度を創設している。また、堆肥化した生ごみの利活用方法の検討など調査・研究を進めていく。

カ 再使用に対する取り組み（事業番号16）

■不用品交換システムの充実

光市、周南市では、不用品交換情報やフリーマーケット情報を市広報やホームページなどで紹介し、リユースを推進するシステムの充実を図っていく。

キ 再生利用に対する取り組み（事業番号17）

■紙のリサイクル

可燃ごみとして排出されることの多い雑紙や古紙について、リサイクルの促進を啓発していく。

ク 事業者啓発の推進（事業番号18）

事業者に対して、ごみの発生抑制・再使用の推進を啓発する。さらに、商品の販売・流通において、過剰包装の自粛、店頭回収の促進等に努めるよう事業者と連携した啓発活動の実施を行う。

■レジ袋無料配布の禁止

「山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定」に参加し、県と連携し施策の展開をしている。今後、協力店舗の拡大を図りつつ、該当店舗の紹介や実績状況等の公表を準備していく。

■光市エコショップ認定制度

光市では、ごみの減量化やリサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を、市が「エコショップ」と認定し広く市民に周知を行っている。

今後、小売店における資源物の店頭回収の促進を図るとともに「エコショップ認定制度」を充実させるなど、事業者の自主的な取り組みの促進、支援に努めていく。

ケ 生活排水対策（事業番号19）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、市広報やホームページ上などで啓発活動を行っていく。また、浄化槽の適正管理に関する啓発を行っていく。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後（事業番号21）

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

下松市及び光市では、ごみ分別区分は概ね統一されている。可燃ごみについては引き続き周南地区衛生施設組合で焼却処理を行っていくものとし、現有施設については、施設保全計画と延命化計画を基に、適正処理の推進と効率的な熱回収（発電）及び温室効果ガス対策を行っていく。なお、資源ごみ、不燃ごみについては、周南東部環境施設組合にて資源化と埋立物の削減を図っている。

一方、周南市においては、徳山地域の可燃ごみは周南地区衛生施設組合で、熊毛地域の可燃ごみは周陽環境整備組合で引き続き焼却処理を行う。新南陽地域及び鹿野地域の可燃ごみは、ごみ燃料化し、民間業者にて利用していく。なお、資源ごみ、不燃ごみについては、周南市全域を対象としたリサイクルプラザを平成23年度より供用開始している。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号22）

事業系一般廃棄物は、今後とも家庭ごみと同様の分別区分により処理を行っていく。また、ごみ排出量の多い事業者に対して、分別の徹底と排出抑制を指導していく。

ウ. 生活排水処理の現状と今後（事業番号23）

下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等に関して、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めていく。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◆ 周南地区衛生施設組合で行う可燃ごみの処理については、現有焼却施設の施設保全計画と延命化計画に基づき、適正処理の推進と効率的な熱回収（発電）及び温室効果ガス対策を行い、地球温暖化対策の推進と財政支出の削減を図る。
- ◆ 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、分別の徹底と排出抑制を指導し、適正処理を推進する。
- ◆ 下水道や集落排水処理施設が整備されていない地域に関して、合併浄化槽の整備を進め、生活排水処理を推進していく。

表3 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	現 状 (H22年度)					合計	
	処理方法	下松市・光市		周南市			
		処理施設等	処理実績 (t/年)	処理施設等	処理実績 (t/年)		
(可燃性粗大ごみ含む)	焼却	周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター	29,302	周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター	26,360	66,497	
				周陽環境整備組合 周陽環境整備センター	2,915		
	固形燃料化	-	-	周南市ごみ燃料化施設	7,920		
資源ごみ	古紙 直接資源化	資源化業者	2,891	資源化業者	5,278	16,614	
			-	-	資源化業者		86
	びん・缶	資源化業者	-	-	周南市徳山 リサイクルセンター・ 周南市熊毛 ストックヤード・ 周南市鹿野 ストックヤード		3,305
					周南市熊毛 ストックヤード・ 周南市鹿野 ストックヤード		
	ペットボトル	選別・資源化	周南東部環境施設組合 リサイクルセンター 「えこぼーく」	5,054	-		-
	容器包装						
	その他						
金属類							
ごみ有害							
埋立ごみ	選別・埋立	周南東部環境施設組合 後畑不燃物埋立処理場	-	-	-	1,434	
	直接埋立		1,434				
困難物	-	-	-	-	-	-	
不燃ごみ	選別・埋立	-	-	周南市不燃物処分場・ 周南市熊毛不燃物 埋立処分場・ 周南市鹿野一般廃棄物 最終処分場	814	11,744	
	直接埋立						10,930



分別区分	今 後 (H29年度)					合計	
	処理方法	下松市・光市		周南市			
		処理施設等	処理実績 (t/年)	処理施設等	処理実績 (t/年)		
(可燃性粗大ごみ含む)	焼却	周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター	26,074	周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター	19,348	53,683	
					周陽環境整備組合 周陽環境整備センター		2,047
	固形燃料化	-	-	周南市ごみ燃料化施設	6,214		
資源ごみ	古紙 直接資源化	資源化業者	3,522	資源化業者	7,558	26,804	
			-	-	-		-
	びん・缶	資源化業者	-	-	-		-
	容器包装	選別・資源化	周南東部環境施設組合 リサイクルセンター 「えこぼーく」	5,113	-		-
	その他						
	金属類						
ごみ有害							
埋立ごみ	選別・埋立	周南東部環境施設組合 後畑不燃物埋立処理場	317	-	-	866	
	直接埋立		549				
困難物	選別・埋立	-	-	周南市不燃物処分場・ 徳山下松港新南陽広域最終処分場	-	-	
不燃ごみ	選別・埋立	-	-	周南市リサイクルプラザ ベガサス	10,611	5,767	
	直接埋立						-

※処理実績・処理見込量には事業系ごみを含む。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前項(2)の処理体制で引き続き処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設【廃棄物処理施設】

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	所在地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	330t/日	下松市大字河内 340	H25~H28年度

注) 現有施設の概要は添付資料のとおり。

(整備の理由)

事業番号1: 施設の老朽化に対処するため、長寿命化計画に基づき、温室効果ガス対策に資する基幹的設備改良事業を行う。

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、以下のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	浄化設置整備事業	直近の整備済基数(基) (平成22年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	下松市	518	200	560	H24~H28年度
	光市	892	145	435	H24~H28年度
	周南市	1,473	700	1,750	H24~H28年度

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発(事業番号41)

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適正な回収、再商品化が行われるよう、小売店や住民に対して普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策(事業番号42)

不法投棄防止については、啓発や防止看板の設置を行うとともに、山口県周南健康福祉センターに設置する住民、市町、業界団体、警察等からなる廃棄物不法投棄等連絡協議会にて情報交換し、不法投棄等監視連絡員や不法投棄ホットライン(24時間対応のフリーダイヤル)等を活用していく。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 43）

災害時に発生する廃棄物については、各自治体が策定している「地域防災計画」に従い適正な処理を行い、必要に応じて県を通じて近隣自治体や他県からの応援を得て対応していく。また、社団法人山口県産業廃棄物協会や山口県衛生仮設資材事業協同組合に対して、災害時に迅速かつ積極的な協力が得られるよう県と共に協力体制を整えていく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

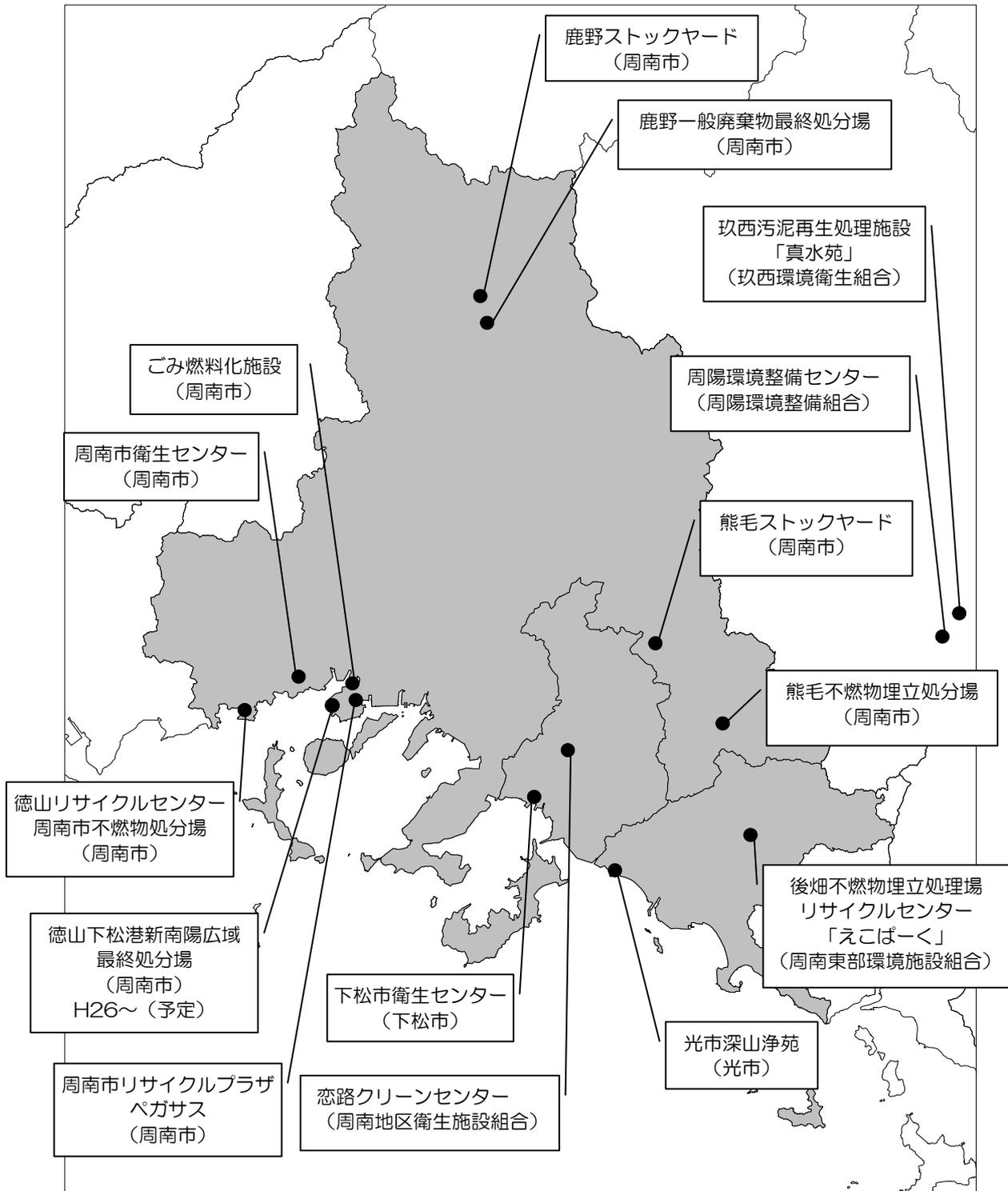
添付資料 1 (1) 分別区分説明資料

分別区分		下松市	光市	
ごみの名称	可燃ごみ	燃やす袋ごみ	可燃ごみ	
	粗大ごみ	大型可燃ごみ	大型可燃ごみ	可燃粗大ごみ
		大型不燃ごみ	大型不燃ごみ	-
	資源ごみ	古紙・布類	可燃系資源	古紙・古布類
		ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
		小型家電品	小型家電品	小型家電製品
		金属類	金属類	金属類
		びん・かん類	びん・かん類	びん・缶類
		プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	容器・包装用プラスチック類
		その他プラスチック類	その他プラスチック類	その他プラスチック類
有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ		
不燃ごみ	埋立ごみ	陶磁器・ガラス・ゴム類		
品目	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、繊維くず、革製品、草・少量の木くず落ち葉等		
	粗大ごみ	大型可燃ごみ	木製家具、布団、畳、木切れ、板切れ等	
		大型不燃ごみ	自転車、机、スキー板等	
	資源ごみ	古紙・布類	新聞紙、広告、雑誌、ダンボール、布類等	
		ペットボトル	ペットマークの表示がある無色透明のもの、飲料用容器、酒類用容器、調味料容器など	
		小型家電品	扇風機、ドライヤー、石油ストーブ、掃除機、炊飯器、ステレオ、時計等	
		金属類	なべ、やかん、自転車、フライパン、カセットボンベ、飲料用以外の物が入っていた缶、4L以上の缶等	
		びん・かん類	飲料用のびん、食品用のびん、スチール缶、アルミ缶、缶詰の缶等	
		プラスチック製容器包装	菓子袋、食品トレイ、卵パック、シャンプー、リンスの容器、洗剤のボトル、マヨネーズ容器、レジ袋等	
		その他プラスチック類	バケツ、シート、ストロー、プラモデル、ポリタンク、歯ブラシ、コップ、スポンジ等	
有害ごみ	蛍光管・電球型蛍光灯、ライター、乾電池、ビデオテープ、カセットテープ			
不燃ごみ	埋立ごみ	ガラス、コップなどガラス製品、植木鉢、食器・花びんなどの陶磁器類、ゴム製品、電球等		
収集頻度	可燃ごみ	2回/週	2回/週	
	粗大ごみ	大型可燃ごみ	1回/月 曇のみ届出制	1回/月
		大型不燃ごみ	1回/月 届出制	-
	資源ごみ	古紙・布類	2回/月	光地域：1回/月、大和地域2回/月
		ペットボトル	2回/月	光地域：2回/月、大和地域1回/月
		小型家電品	1回/月	1回/月
		金属類	1回/月	2回/月
		びん・かん類	2回/月	2回/月
		プラスチック製容器包装	1回/週	3回/月
		その他プラスチック類	1回/月	1回/月
有害ごみ	4～5回/年	1回/月		
不燃ごみ	埋立ごみ	1回/月	1回/月	
排出	粗大ごみ以外	ステーション方式	ステーション方式	
	粗大ごみ	ステーション方式(届出制)	ステーション方式	
排出容器	可燃ごみ	指定袋	指定袋	
	粗大ごみ	大型可燃ごみ	木切れ、板切れなどはひもでしぼる	剪定枝はひも
		大型不燃ごみ	無指定(1収集日1世帯2点まで)	-
	資源ごみ	古紙・布類	ひも	ひも
		ペットボトル	指定袋	指定袋
		小型家電品	指定袋、入らないものは小型家電品と表示	指定袋、入らないものはそのまま
		金属類	指定袋、入らないものは金属類と表示	指定袋
		びん・かん類	指定袋	指定袋
		プラスチック製容器包装	指定袋	指定袋
		その他プラスチック類	指定袋、入らないものはその他プラスチック類と表示	指定袋
有害ごみ	無指定(透明・半透明袋)	無指定(中が見える袋)		
不燃ごみ	埋立ごみ	指定袋、入らないものは埋立ごみと表示	指定袋	

添付資料 1 (2) 分別区分説明資料

分別区分		周南市	
ごみの名称	可燃ごみ	燃やせるごみ	
	粗大ごみ	粗大ごみ	
	資源ごみ	古紙・布類	古紙・衣類
		ペットボトル	ペットボトル
		びん・かん類	びん・缶類
		プラスチック製容器包装	容器包装プラスチック
		その他プラスチック類	その他プラスチック
	処理困難物	処理困難物	
不燃ごみ	燃やせないごみ		
品目	可燃ごみ	台所ごみ、紙くず、シーツ、カーテン、タオル、セーター等の毛糸製品、木くず、紙おむつ、革製品	
	粗大ごみ	タンス、ベッド、自転車、物干し竿等	
	資源ごみ	古紙・布類	新聞、広告、雑誌、パンフレット、空き箱（菓子・ティッシュ等）、封筒、葉書、包装紙、Tシャツ、スーツ、スカート、スポン、和服等
		ペットボトル	ペットマークの表示がある無色透明のもの、清涼飲料・特定調味料（ノンオイル）・酒類等の食品用ボトル容器
		びん・かん類	食料・調味料びん、清涼飲料びん、家庭医薬品用びん、ドリンクびん、清酒・焼酎びん、化粧品びん、ジュース・ビール等の飲料缶、菓子缶
		プラスチック製容器包装	食品や惣菜のトレイ、商品の包装袋、カップめんやプリンのカップ、卵や弁当の容器、シャンプー・洗剤等のボトル、調味料チューブ、緩衝材等
		その他プラスチック類	バケツ、洗面器、プラスチック製密閉容器、ゴミ箱、CD・DVD及びケース、スポンジ、歯ブラシ、ブレンダー、レジャーシート等
	不燃ごみ	炊飯器、電卓、カメラ、掃除機、なべ、やかん、フライパン、ビニールホース、ゴム手袋、ゴム長靴等	
処理困難物	セメント、窓ガラス、陶磁器の食器、保冷剤、接着剤、カセットボンベ、スプレー缶、蛍光管類、乾電池等		
収集頻度	可燃ごみ	2回/週（徳山山間地域1回/週）	
	粗大ごみ	平日（個別収集または自己搬入）	
	資源ごみ	古紙・布類	2回/月（大津島・徳山山間地域1回/月）
		ペットボトル	2回/月（大津島・徳山山間地域1回/月）
		びん・かん類	2回/月（大津島・徳山山間地域1回/月）
		プラスチック製容器包装	1回/週（大津島・徳山山間地域2回/月）
		その他プラスチック類	1回/月
	処理困難物	1回/月	
不燃ごみ	1回/月		
排出	収集	粗大ごみ以外 粗大ごみ	
		ステーション方式 戸別収集または直接搬入	
排出容器	可燃ごみ	指定袋	
	粗大ごみ	-	
	資源ごみ	古紙・布類	ひも
		ペットボトル	無指定（透明・半透明）
		びん・かん類	無指定（透明・半透明）
		プラスチック製容器包装	指定袋
		その他プラスチック類	指定袋
	処理困難物	無指定（透明・半透明）	
不燃ごみ	指定袋		

添付資料 2 (1) 廃棄物処理施設の状況



廃棄物処理施設の位置図

添付資料 2 (2) 廃棄物処理施設の状況

廃棄物処理施設の概要

施設名	規模	処理対象ごみ	処理方法	所在地	竣工年
周南地区衛生施設組合 恋路クリーンセンター	330t/日	可燃ごみ	焼却	下松市大字河内 340	H7
周陽環境整備組合 周陽環境整備センター	60t/日	可燃ごみ	焼却	岩国市玖珂町 4410-2	H6
周南市ごみ燃料化施設	48t/日	可燃ごみ、 可燃性粗大ごみ	固形燃料化	周南市臨海町 1	H11
周南市徳山 リサイクルセンター	20t/日	資源ごみ	選別	周南市大字戸田 1800	H5
周南市リサイクルプラザ ペガサス	80t/日	資源ごみ、不燃ごみ	破碎、選別	周南市臨海町 5	H23
周南東部環境施設組合リ サイクルセンター 「えこばーく」	33t/日	不燃ごみ、資源ごみ	破碎、選別	光市大字岩田 1204-3	H20
周南市鹿野 ストックヤード	118 m ²	金属類、ペットボトル	保管	周南市大字鹿野上 シダカ迫 891-1	H11
周南市熊毛 ストックヤード	270 m ²	ガラス類、プラスチック	保管	周南市大字八代 796-84	H7
周南市不燃物処分場	549,500 m ³	焼却残渣、不燃ごみ 処理残渣	—	周南市大字戸田 1800	S49
周南市 熊毛不燃物埋立処分場	7,555 m ³	不燃ごみ	—	周南市大字小松原 字石光 691	S54
周南市鹿野一般廃棄物最 終処分場	6,840 m ³	不燃ごみ、破碎ごみ、 処理残渣	—	周南市鹿野 下中木ノ谷	H16
徳山下松港新南陽広域 最終処分場	70,000 m ³ (一般廃棄物分) ¹	焼却残渣、不燃ごみ 処理残渣	—	周南市大字富田字 西ノ嶋 593 地先 公有水面	
周南東部環境施設組合後 畑不燃物埋立処理場	178,000 m ³	埋立ごみ、処理残渣	—	光市大字岩田 1204-3	H4
下松市衛生センター	40kL/日	し尿、浄化槽汚泥	高負荷	下松市平田東潮上 484	S59
光市深山浄苑	38kL/日	し尿、浄化槽汚泥	高負荷 膜分離	光市浅江 3341-2	H11
玖西環境衛生組合 玖西汚泥再生処理施設 「真水苑」	28kL/日	し尿、浄化槽汚泥	高負荷 膜分離	岩国市玖珂町字 野口 140-1	H15

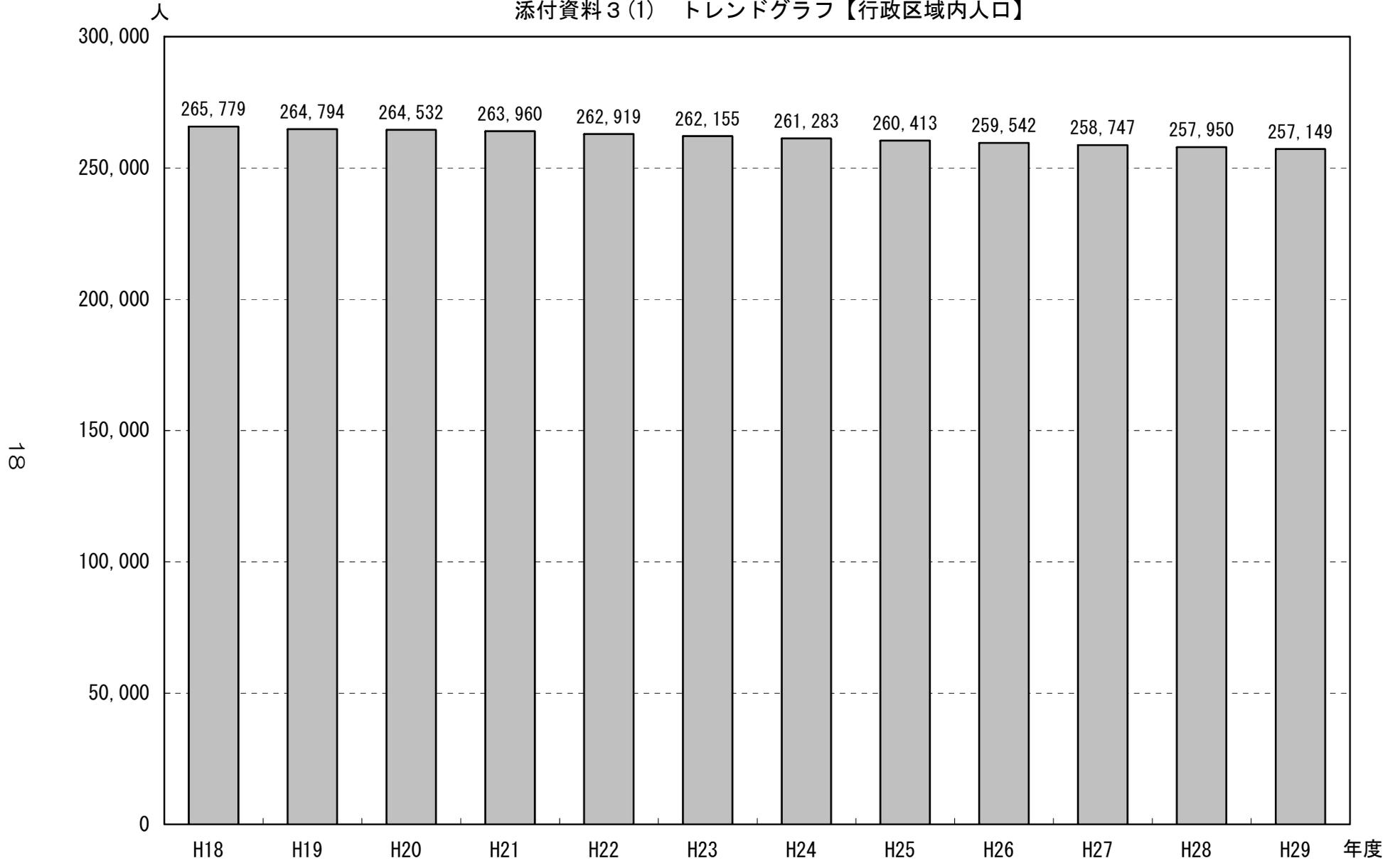
<し尿処理関連施設>

周南市衛生センター	71kL/日	し尿、浄化槽汚泥	除渣・希釈 下水投入	周南市若山二丁目 3-1	S37
-----------	--------	----------	---------------	-----------------	-----

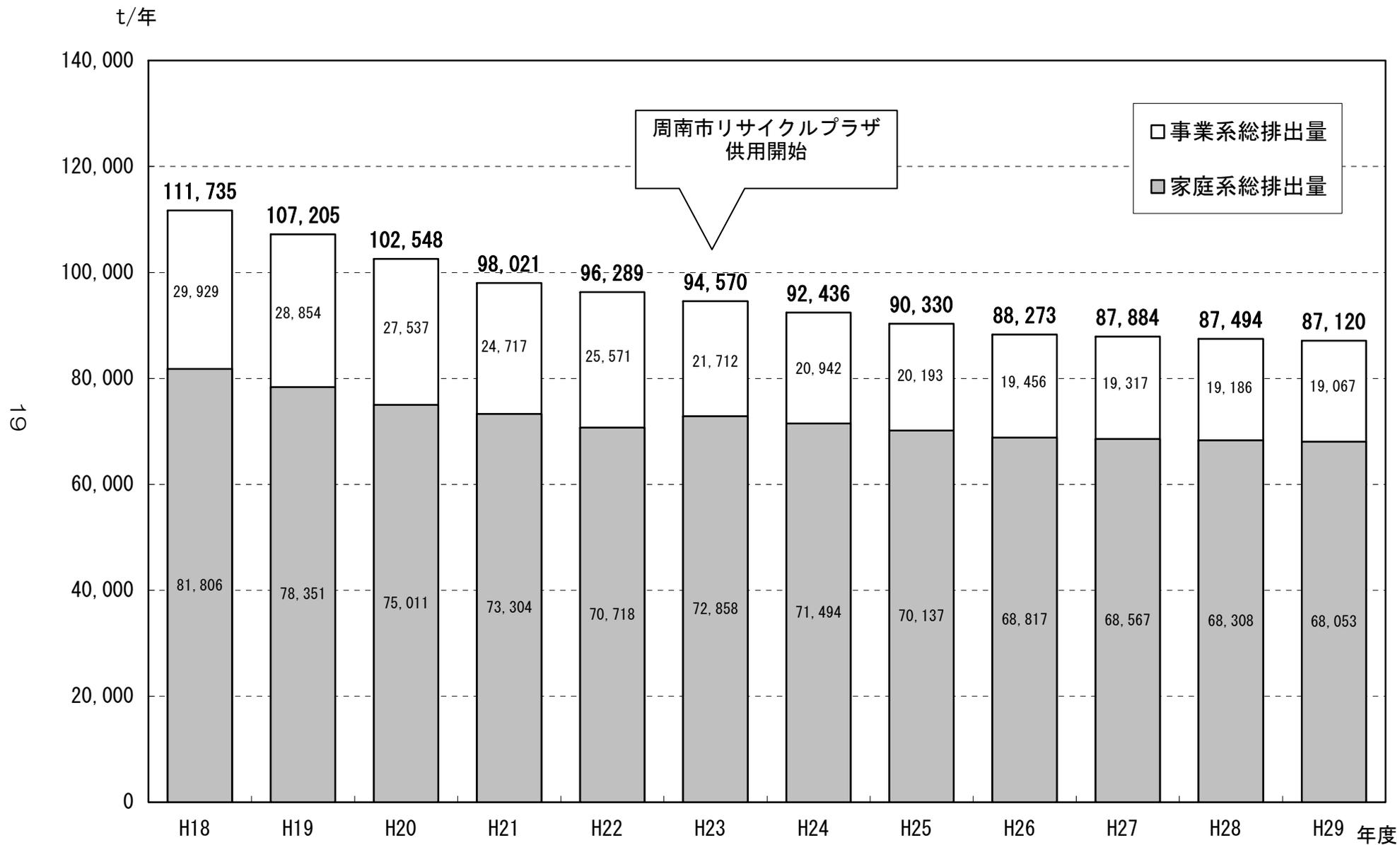
※1

※1 下水道の前処理施設

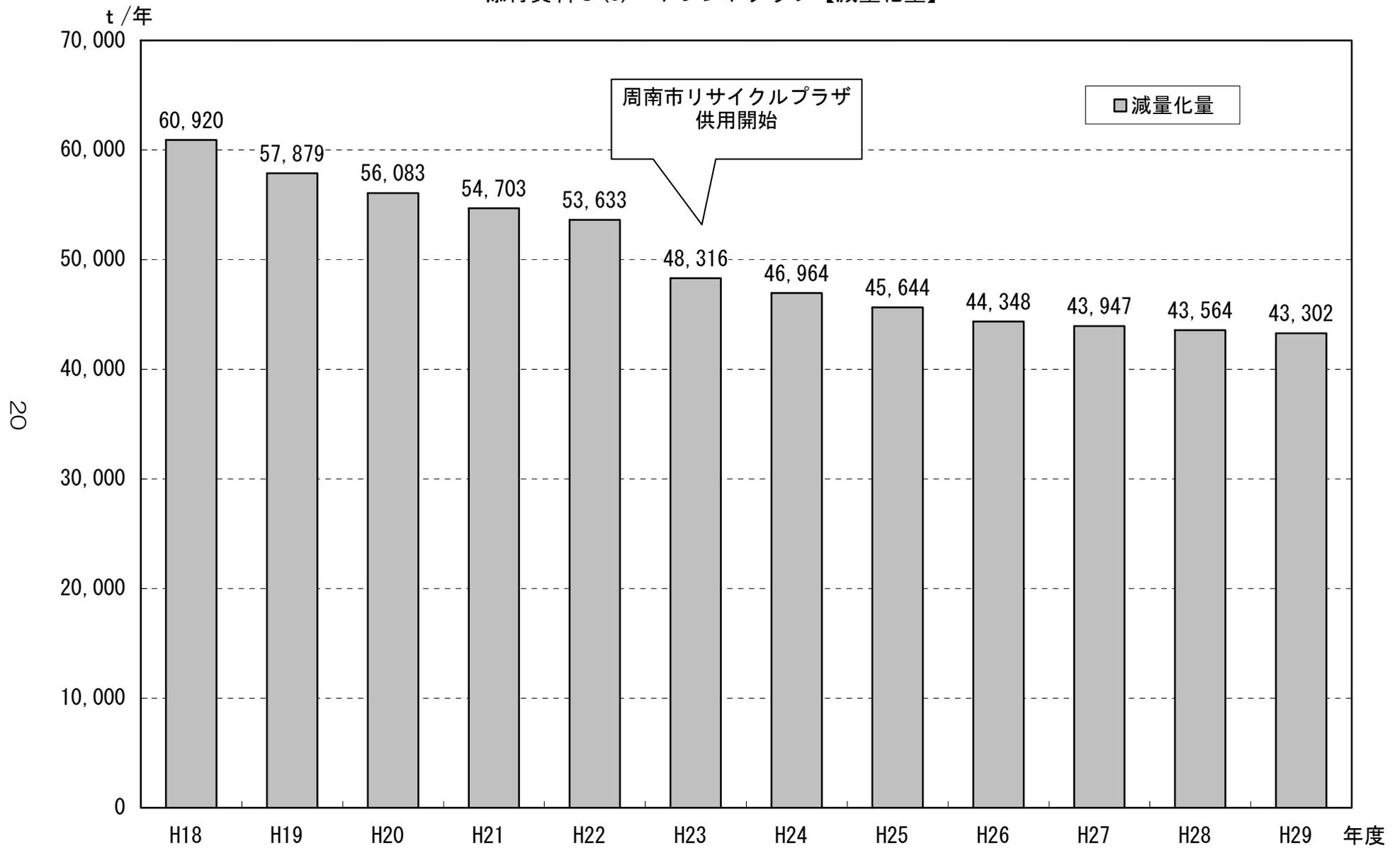
添付資料 3 (1) トレンドグラフ【行政区域内人口】



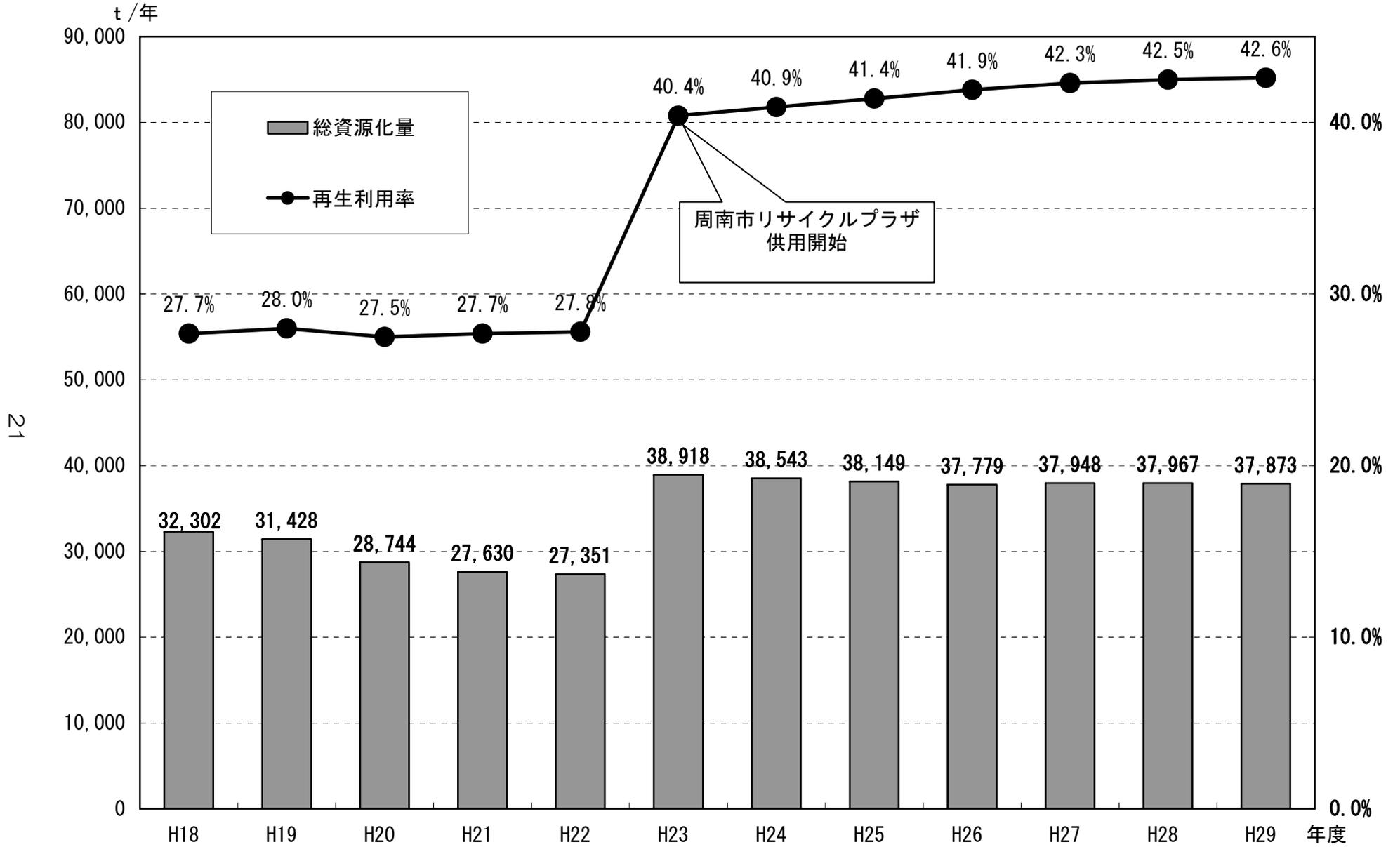
添付資料3(2) トレンドグラフ【排出量】



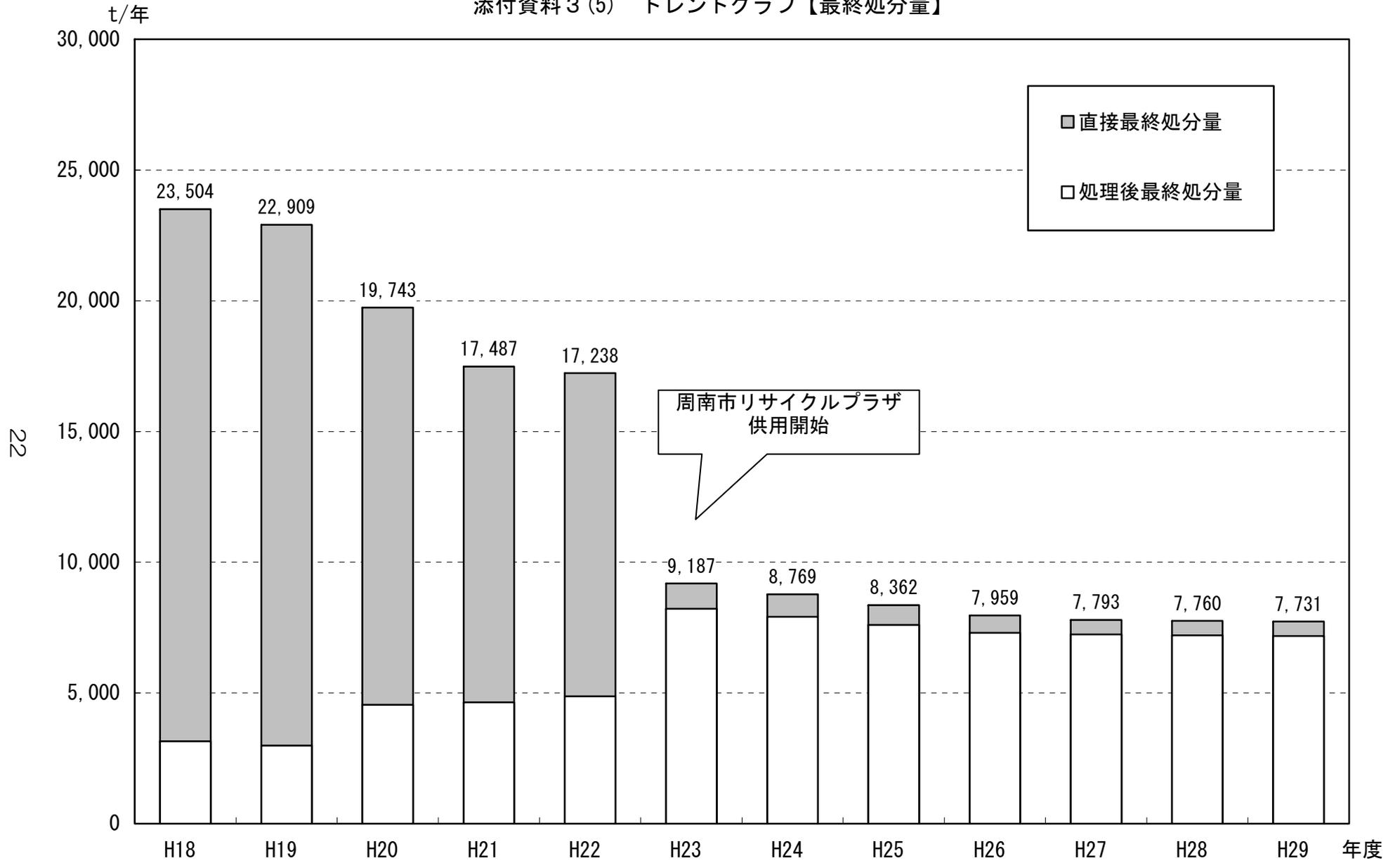
添付資料 3 (3) トレンドグラフ【減量化量】



添付資料 3 (4) トレンドグラフ【再生利用量】



添付資料 3 (5) トレンドグラフ【最終処分量】



添付資料4 現状と将来の処理内訳

地域計画本編で示したフロー上の番号に整合 ↓		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
		実績	実績	実績	実績	実績	見込							
排出量	②	年間ごみ量 [t/年度]	111,735	107,205	102,548	98,021	96,289	94,570	92,436	90,330	88,273	87,884	87,494	87,120
		一日ごみ量 [t/日]	306.12	293.71	280.95	268.55	263.81	259.10	253.25	247.48	241.84	240.78	239.71	238.68
計画処理量	③	年間ごみ量 [t/年度]	111,735	107,205	102,548	98,021	96,289	94,570	92,436	90,330	88,273	87,884	87,494	87,120
		一日ごみ量 [t/日]	306.12	293.71	280.95	268.55	263.81	259.10	253.25	247.48	241.84	240.78	239.71	238.68
自家処理量	④	年間ごみ量 [t/年度]												
		一日ごみ量 [t/日]												
中間処理量	⑥	年間ごみ量 [t/年度]	81,635	77,902	78,573	76,829	75,670	83,011	80,881	78,784	76,720	76,326	75,844	75,491
		一日ごみ量 [t/日]	223.65	213.43	215.26	210.49	207.32	227.43	221.59	215.85	210.19	209.12	207.79	206.82
処理残渣量	⑧	年間ごみ量 [t/年度]	20,715	20,023	22,490	22,126	22,037	34,695	33,917	33,140	32,372	32,379	32,280	32,189
		一日ごみ量 [t/日]	56.75	54.86	61.62	60.62	60.38	95.05	92.92	90.79	88.69	88.71	88.44	88.19
減量化量	⑨	年間ごみ量 [t/年度]	60,920	57,879	56,083	54,703	53,633	48,316	46,964	45,644	44,348	43,947	43,564	43,302
		一日ごみ量 [t/日]	166.90	158.57	153.64	149.87	146.94	132.38	128.67	125.06	121.50	120.41	119.35	118.63
再生利用量	⑫	年間ごみ量 [t/年度]	32,302	31,428	28,744	27,630	27,351	38,918	38,543	38,149	37,779	37,948	37,967	37,873
		一日ごみ量 [t/日]	88.50	86.10	78.75	75.70	74.94	106.62	105.59	104.52	103.50	103.96	104.02	103.76
集団回収量	①	年間ごみ量 [t/年度]	4,991	5,011	2,022	1,799	1,933	1,851	1,840	1,825	1,813	1,804	1,797	1,786
		一日ごみ量 [t/日]	13.67	13.73	5.54	4.93	5.30	5.07	5.04	5.00	4.97	4.94	4.92	4.89
直接資源化量	⑤	年間ごみ量 [t/年度]	9,744	9,377	8,778	8,347	8,255	10,592	10,695	10,789	10,896	11,002	11,099	11,080
		一日ごみ量 [t/日]	26.70	25.69	24.05	22.87	22.62	29.02	29.30	29.56	29.85	30.14	30.41	30.36
処理後再生利用量	⑩	年間ごみ量 [t/年度]	17,567	17,040	17,944	17,484	17,163	26,475	26,008	25,535	25,070	25,142	25,071	25,007
		一日ごみ量 [t/日]	48.13	46.68	49.16	47.90	47.02	72.53	71.25	69.96	68.68	68.88	68.69	68.51
最終処分量	⑬	年間ごみ量 [t/年度]	23,504	22,909	19,743	17,487	17,238	9,187	8,769	8,362	7,959	7,793	7,760	7,731
		一日ごみ量 [t/日]	64.39	62.77	54.10	47.91	47.23	25.17	24.03	22.90	21.81	21.35	21.26	21.18
直接最終処分量	⑦	年間ごみ量 [t/年度]	20,356	19,926	15,197	12,845	12,364	967	860	757	657	556	551	549
		一日ごみ量 [t/日]	55.77	54.59	41.64	35.19	33.87	2.65	2.36	2.07	1.80	1.52	1.51	1.50
処理後最終処分量	⑪	年間ごみ量 [t/年度]	3,148	2,983	4,546	4,642	4,874	8,220	7,909	7,605	7,302	7,237	7,209	7,182
		一日ごみ量 [t/日]	8.62	8.18	12.46	12.72	13.36	22.52	21.67	20.83	20.01	19.83	19.75	19.68

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

1 地域の概要

(1)地域名	周南地域	(2)地域内人口	262,919 人			(3)地域面積	837.63 km ²	
(4)構成市町村等名	下松市、光市、周南市、周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合	人口	面積	沖繩	奄美	豪雪	山村	半島
(5)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況								
①組合を構成する市町村：				下松市、光市、周南市(周南地区衛生施設組合)		②設立(予定)年月日:昭和 45年 1月 12日設立		
				下松市、光市(周南東部環境施設組合)		設立(予定)年月日:昭和 54年 6月 16日設立		
③設立されていない場合、今後の見通し: -								

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量(トン)	29,929	28,854	27,537	24,717	25,571	21,712	19,067 (H22比 -25.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.64	1.54	1.56	1.66	1.75	1.41	1.34
	家庭系 総排出量(トン)	81,806	78,351	75,011	73,304	70,718	72,858	68,053 (H22比 -3.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	218	210	203	186	178	145	132
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	111,735	107,205	102,548	98,021	96,289	94,570	87,120 (H22比 -9.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	9,744 (8.7%)	9,377 (8.7%)	8,778 (8.6%)	8,347 (8.5%)	8,255 (8.6%)	10,592 (11.2%)	11,080 (12.7%)
	総資源化量(トン)	32,302 (27.7%)	31,428 (28.0%)	28,744 (27.5%)	27,630 (27.7%)	27,351 (27.8%)	38,918 (40.4%)	37,873 (42.6%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	8,365	7,630	6,815	6,057	6,047	約5,500	約4,900
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	60,920 (54.5%)	57,879 (54.0%)	56,083 (54.7%)	54,703 (55.8%)	53,633 (55.7%)	48,316 (51.1%)	43,302 (49.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	23,504 (21.0%)	22,909 (21.4%)	19,743 (19.3%)	17,487 (17.8%)	17,238 (17.9%)	9,187 (9.7%)	7,731 (8.9%)

※ () は排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	周南地区衛生施設組合	全連流動床方式	無	330 t/日	H7.10	H29.4更新	延命化	全連流動床方式	-	330t/日	長寿命化計画策定済み
焼却施設	周陽環境整備組合	准連流動床方式	有	60 t/日	H6.4	継続使用					
ごみ燃料化施設	周南市	固形燃料化	有	48 t/日	H11.4	継続使用					
リサイクルセンター	周南市	選別	有	20 t/日	H5.7	継続使用					
マテリアルリサイクル推進施設	周南市	破碎・選別・圧縮・貯留	-	80 t/日	H23.4	継続使用					
マテリアルリサイクル推進施設	周南東部環境施設組合	破碎・選別・圧縮・貯留	-	33 t/日	H20.2	継続使用					
ストックヤード	周南市	保管	有	270 m2	H7.4	継続使用					
ストックヤード	周南市	保管	有	118 m2	H11.12	H23休止	使用休止	-	-	-	
最終処分場	周南市	埋立	有	549,500 m3	S49.7	継続使用					
最終処分場	周南市	埋立	有	7,555 m3	S54.4	H23休止	埋立終了予定	-	-	-	
最終処分場	周南市	埋立	有	6,840 m3	H16.7	継続使用					
最終処分場	周南市	埋立		70,000 m3	H26.4	H26.4	埋立開始予定	-	-	-	埋立容量は一般廃棄物分のみ
最終処分場	周南東部環境施設組合	埋立	有	178,000 m3	H4.11	継続使用					
し尿処理施設	下松市	高負荷	有	40 kL/日	S59.2	継続使用					
し尿処理施設	光市	高負荷・膜分離	有	38 kL/日	H11.3	継続使用					
し尿処理関連施設※1	周南市	下水道投入	有	71 kL/日	S37.4	継続使用					
し尿処理施設	玖西環境衛生組合	高負荷・膜分離	有	28 kL/日	H15.4	継続使用					

※1は下水道前処理施設へ変更。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成29年度
総人口		265,779人	264,794人	264,532人	263,960人	262,919人	262,155人	257,149人
公共下水道	汚水衛生処理人口	197,445人	199,251人	200,711人	202,045人	202,367人	201,588人	202,452人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	74.3%	75.2%	75.9%	76.5%	77.0%	76.9%	78.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,692人	4,867人	4,894人	4,966人	4,967人	4,947人	5,071人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,729人	10,388人	10,904人	11,542人	12,615人	11,811人	13,719人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.7%	3.9%	4.1%	4.4%	4.8%	4.5%	5.3%
未処理人口	汚水衛生処理人口	53,913人	50,288人	48,023人	45,407人	42,970人	43,809人	35,907人

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標	
浄化槽設置整備事業	下松市	518	1,663	H9	200	560	H29	
	光市	892	2,676	H2	145	435	H29	
	周南市	1,473	4,881	H4	700	1,750	H29	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成24年度）

事業種別 事業名称	事業 番号	事業 主体 名称	事業主 体 構成 市町村 名	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					その他		
				単 位		開 始	終 了	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度			
○熱回収等に関する事業								6,141,300		538,500	1,867,000	1,940,300	1,795,500	4,913,040		430,800	1,493,600	1,552,240	1,436,400	
基幹的設備の改良事業	1	周南地区衛 生施設組合	下松市 光市 周南市	330	t/24h	H25	H28	6,141,300		538,500	1,867,000	1,940,300	1,795,500	4,913,040		430,800	1,493,600	1,552,240	1,436,400	
○浄化槽に関する事業								742,080	226,946	226,946	185,096	51,546	51,546	466,560	128,166	128,166	107,136	51,546	51,546	
浄化槽設置整備	2	下松市		200	基	H24	H28	75,940	15,188	15,188	15,188	15,188	15,188	75,940	15,188	15,188	15,188	15,188	15,188	
		光市		145	基	H24	H28	65,540	13,108	13,108	13,108	13,108	13,108	65,540	13,108	13,108	13,108	13,108	13,108	
		周南市		700	基	H24	H28	600,600	198,650	198,650	156,800	23,250	23,250	325,080	99,870	99,870	78,840	23,250	23,250	
合 計							6,883,380	226,946	765,446	2,052,096	1,991,846	1,847,046	5,379,600	128,166	558,966	1,600,736	1,603,786	1,487,946		

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	周南地区衛生施設組合
(2) 施設名称	恋路クリーンセンター
(3) 工期	平成25年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 330t/日（110t/日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続流動床方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 4.7%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 -%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの安定処理と施設の長寿命化による効率的な熱回収（発電）及び地球温暖化対策の推進として、二酸化炭素15.6%削減を目指す。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラゲの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	約 6,141,300千円
------------	---------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下松市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道整備は市街地に限られ、最近周辺部の宅地開発等により河川の水質悪化が進行しているため浄化槽設置を推進する。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であり、人口増加の著しい等雑排水対策を推進する必要があると認められる地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 75,940 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	100基(250人分)		33,200千円	33,200千円	33,200千円
6～7人槽	90基(270人分)		37,260千円	37,260千円	37,260千円
8～10人槽	10基(40人分)		5,480千円	5,480千円	5,480千円
11～20人槽	基(人分)				
21～30人槽	基(人分)				
31～50人槽	基(人分)				
51人槽以上	基(人分)				
改築	基				
計画策定調査費					
合計	200基(560人分)		75,940千円	75,940千円	75,940千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	光市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象地域内において専用住宅に設置する処理対象人員が10人以下の浄化槽であり、国庫補助指針に適合する浄化槽を設置しようとする者に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可区域以外の地域であって、自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域 高度処理型については、上の該当する地域のうち、窒素又は磷対策を特に実施する必要がある地域であって、「窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る海域」により指定された海域に生活排水が排出される地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 65,540千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	65基(195人分)		27,740千円	27,740千円	27,740千円
6～7人槽	80基(240人分)		37,800千円	37,800千円	37,800千円
8～10人槽	基(人分)		千円	千円	千円
11～20人槽	基(人分)				
21～30人槽	基(人分)				
31～50人槽	基(人分)				
51人槽以上	基(人分)				
改築	基				
計画策定調査費					
合計	145基(435人分)		65,540千円	65,540千円	65,540千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	周南市
(2) 事業名称	周南市浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	本市の水源地域である中山間地の水環境を守り、閉鎖性水域である瀬戸内海の富栄養化を防止するため、高度処理浄化槽を重点的に整備する。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道等整備事業計画区域外を対象（浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(ウ)(エ)(カ)、(5)ア(ア)(イ)ウ
(6) 事業計画額	交付対象事業費 325,080千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	360基(900人分)		159,840千円	159,840千円	159,840千円
6～7人槽	340基(850人分)		165,240千円	165,240千円	165,240千円
8～10人槽	基(人分)		千円	千円	千円
11～20人槽	基(人分)				
21～30人槽	基(人分)				
31～50人槽	基(人分)				
51人槽以上	基(人分)				
改築	基				
計画策定調査費					
合計	700基(1,750人分)		325,080千円	325,080千円	325,080千円